

次世代育成支援対策行動計画

学校法人桜美林学園における次世代育成支援対策行動計画の策定にあたり、教職員が仕事と子育てを両立し、能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備するために、以下の行動計画を策定し周知徹底を図る。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性教職員の出産や育児にかかわる休業、休暇の取得促進を行う。

(対策)

- 「パパ・ママ育休プラス」制度、専業主婦の夫でも育児休業を取得できることについても学内ネットワークにて周知徹底する。

目標2：妊娠中の女性教職員に対し、適切な母体健康管理を理解してもらう。育児休業後に復職しやすくするため、育児短時間勤務制度等の情報提供を行う。また、女性教職員が就業を継続し、活躍できるような取り組みの実施を行う。

(対策)

- 教職員に対し制度を理解してもらうため、個別に手続き等の説明を行うことにより周知徹底を図る
- 母性健康管理について、パンフレットを作成し本人に配布し直接説明をする
- パンフレットの配布について、学内ネットワークの活用による教職員への周知徹底
- 若手の女性教職員を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリア支援の研修を行う。

目標3：子どもを育てる教職員が利用できる制度の整備を行う。

(対策)

- 年次有給休暇を時間単位で取得できるようにする
- 学内ネットワークの活用による有給休暇取得促進キャンペーン等の実施する
- スライドワーク、フレックスタイム制度や在宅勤務制度などの働きやすい制度を導入する

以上